

第二回國會 運輸及び交通委員會會議錄第二十号

昭和二十三年六月十九日(土曜日)

午前十時三十五分開議

出席委員

委員長 川野 芳樹君

副委員長 高橋 謙吉君

大澤 嘉平治君 小笠原八十義君

岡村利右衛門君 尾崎 末吉君

田村 虎一君 増田甲子七君

井谷 正吉君 川島 金次君

佐々木三三君 重井 龍治君

島上善五郎君 矢野 政男君

飯田 義茂君 堀江 實藏君

出席國務大臣

内閣總理大臣 戸田 均君

運輸大臣 岡田 勢一君

出席政府委員

運輸政務次官 木下 榮君

運輸事務官 加賀山之雄君

委員外の出席者

専門調査員 岩村 勝君

専門調査員 堤 正蔵君

本日會議に付した事件

國有鐵道運賃法案(内閣提出)(第七号)

○川野委員長 開會いたします。

前會に引続き國有鐵道運賃法案を議

題として質疑を続行いたします。高橋

君。

○高橋委員 これは餘談になるかもし

れませんが、連日政府委員がこ

ちらへお見えになりまして、政務次

官初め局長長官、あるいは陸運監理局

長などもおいでになり、非常に熱心に

御答弁をいただいておりますのはわれ

満了いたしておりますが、一体政府委

員以外の方はこの委員会には出ない

という方針に運輸省はなつておるのかど

うか。その点一顧何つておきたい。実

は私は鉄道にもこつつかいになつてお

りましたし、この問題については反対

の立場にありますが、非常にま

じめに考えておる一人だと了解してお

ります。しかるにこんな重要な法案を

出して、鉄道の事務次官は一切何をし

ておるのか、われわれにはわからぬの

です。この運輸交通委員会が開かれて

から事務次官は出てこない。今まで私

は敗戦直後から議席をもつて運輸交通

委員をさせていたしておりましたが、

その間において、事務次官は見えな

い。運輸交通委員会には出られた、平山

次官に代つたところが、佐藤前次官に

たところが、必ずここに來られた。も

ちろん事務次官がここに出られたから

といつて、われわれは決して事務次官

に質問をしようとか、そういう考えは

ありませんが、いよいよこれだけの

重大なる法案を出してありますので、事

務次官が一回もここに顔を見せない

というふうなことは、私には了解できな

いのであります。昨日事務次官のこ

ろに参りましたところが、とにかくお

れは政府委員じやないのだから、出る

資格がないのだというふうなことをし

ようだと言つておられました。一体

君は何だかというふうなことをい

言つておられたわけですか。そういうよ

うに議會の問題について非常に認識も

足りないし、これだけの大きな問題を

出して、おれは政府委員でないから全

然運輸交通委員会には行けないのだと

いうような思想では、どういふわれわ

れはこういう重大な問題を論議するこ

とはできない、かように考えます。事

實政府委員でなくても、この前の佐藤

次官に代つたところが、あるいはその前

の平山次官に代つたところが、必ずこの

委員会に見えて、われわれの意見を聴

き、あるいは質問があれば、それに答

えておたはずであります。しかるに

こんな重要な法案を出して、運輸

省の事務次官は全然出ておられな

い。昨日聞いた、じやうだんにも極

度があると思ふのですが、おれは政府

委員でないから出ないのだと言われま

した。何を言ふか私にはわからぬの

であります。せつかに總理がお忙し

いところをお見えになつたのですから、私

の質問はこれだけにしまして、一應運

輸當局あるいは大臣の見解をそれだけ

お伺いしたいと思ひます。

○岡田國務大臣 高橋君は少し誤解を

しておられると思ふのです。御承知の

通り行政事務と國會事務とは車の両輪

であります。國會が開会中といえど

も、行政事務を怠るわけにはいかなく

大臣が常に國會に出席し、所管局長が

それ／＼その事務について國會に出る

とすれば、だれかその官廳に属し

て、行政事務を掌る責任者が必要であ

ることはよく御承知のことであると思

ひます。しかるに大臣も、事務次官も

政務次官も、局長も、あつて國會に來

ておつては、政府の行政事務といふ

のがいきおい滞滯のおそれがあるとい

うので、これはすでに数年來の慣例と

して、事務次官は政府委員に任命しな

いというのが歴代内閣の方針としてと

り來つたものであります。この政府に

おいても何も變つたことはありません

ん。そういう意味から言へば、次官上

りも大臣にお聴きになればすべてのこ

とはわかる。大臣にわからないことか

いことは、局長が説明すればわかる。

事務次官がここに出席すれば審議がで

きないという御議論は、私はいささか

偏狹だと思ひ、從來の慣例に反した

御意見でありますから、その点ははつ

きり申し上げておきます。

○高橋委員 よくわかりました。私は

事務次官がここに出席しなければ、審議し

ないとか、できないというのではあり

ません。とにかくこの重大な法案を出

しておいてから、事務次官は一回も顔

を出さない。これをわれわれ／＼として

は全部わかるはずであります。大臣に聴け

ばいかぬ場合もありましよう。ですが

場合によつては事務次官も出て、少

くともこの審議が始まつたときか

ら一回も出ない。もちろん私はただい

ま吉田總理の言われた御意見に對して

は、別に異議をさしはさむものではあ

りませんし、それが長年の行政上の慣

例になつてゐることも承知しております

す。しかしながら運輸省として懸念を

もつてこの原案を通そうとせられるな

らば、當然私は時折は事務次官も出

る、一回も出ないなどということは言

へないと思ひます。

語道断なりと考えます。それが証

に、実はこの前の議會でも、その前の

議會でも、絶えず小さな問題にも事務

次官が出て、とき／＼はわれわれの意

見を聴き、また質疑應答されてお

ります。ですからこれは多少の伸縮性をも

たして、全然出ないということとは私

は了解できないということだけを申し

ておきます。

○岡田國務大臣 高橋さんの御意見に

對しましては、ただいま總理から言

われたようなことをごさいます。しか

し御審議の過程におきまして、特に委

員會が事務次官を御請求になる場合に

は出席をいたさずから、そういう

場合には委員會の觀察として申出を願

ひます。

○高橋委員 私といたしましては、別

に事務次官の出席を要求する意思はこ

うありません。

○川野委員長 高橋君に御相談申し上

げますが、總理大臣に對する御質問を

ひとつお願いいたします。

○高橋委員 実は二、三の点について

簡単に總理の御意見を伺いたいたす

る次第であります。特に今回の運賃の

値上げを強しまして非常に問題になつ

ておりますのは、鉄道の独立採算制と

いう制度であります。この独立採算制

をとつたためであるかどうかは存じま

せんが、これが少くとも今回の運賃値

上げの非常な原因の一つになつてゐる

とわれわれは解釈いたしております。

従つて國家が非常に赤字を出して、あ

らゆる点で財政の運用が苦しい現在に

において、鉄道だけが独立採算制をとるといふために、もちろん物價の値上りとか、経営のうまくいかぬ点とか、いろいろの原因がありましようが、とにかくつじつまを鉄道だけで合わせようとするために、非常に運賃を値上げせざるを得なくなつてゐるの、私は現状ではないかと思ふのであります。従つて今回の運賃の値上げは、私の了解するところによりますと、特に旅客運賃のごときは、三倍半に上れば、サービスに比例しない間接的な性格を多分にもつた運賃の値上げになつて、國民生活に非常に影響するところが大きい、かように考えるわけでありませう。従つて私はこの國有鉄道が日本の國において占める地位というものが、どんなふうな重大であるかといふことは、めい／＼の見るところによつて違ふと思ひますが、運輸は國有鉄道のいわゆる國家經濟、あるいは財政に占める地位といふもの、さういふふうにお考えになつておられますか。これは第二義的な企業だ、例を申し上げる必要はないと思ひますが、たとえば鉄道の生産であるとか、あるいは石炭の生産であるとか、いわゆる政府が傾斜生産方式をとつて、これらのものを重要産業に指定しておられるという場合に、國有鉄道は重要産業とお認めになつておられないのかどうか。私の考えでは、少くとも運輸交通の発達、特に國有鉄道が健全な発達をし、回復をするといふことは、日本經濟再建の基礎なりと確信いたしております。従つてこの國有鉄道の立場、國家に占める地位といふものをどういふふうにお考えになるかといふことによつて、非常に國有鉄道の再建といふものの角度が違つてま

ゐります。私はここに例をとつてみますと、たとえば石炭の炭價の問題について申し上げます。現在政府は國有鉄道の購入の炭價を三千七百いくらにしてゐる、しるかに重要産業においては千四百六十円で購入してゐる。従つてこの國有鉄道は重要産業と認めるか認めないかによつて、國有鉄道の経費は約四百四十億近く違つてゐる。ですからまず第一に、國有鉄道といふものを政府は一体どういふふうに見做しておられるか。この点をたゞいまの石炭購入の問題と関連いたしましてひとつ總論の御意見を伺いたい。また獨立採算制といふものを、かくのごとく國家が赤字に傾倒している際に國有鉄道に固執させるのがいかどうかといふ点についても、ひとつ總論の御意見を伺いたいと思ひます。

○岡田國務大臣 今日日本經濟再建のためには、直接重要な石炭、肥料、鉄等の生産事業ばかりでなく、輸送力の回復がきつめて重要な要素であるといふことは、繰返して政府が声明をしておる通りであります。國鉄の日本經濟再建に寄與すべき役割がきつめて重大であるといふことは、高瀬君の御説の通りであります。しるかに國鉄の運営は根本の問題としてどう考えるかといふ点であります。御承知の通り世界の國々を見渡して、國有鉄道をもつておるという國はきつめて少いのであります。それらの國においては、むしろ獨立採算制でなければ鐵道会社はつぶれてしまふのですから、徹底した獨立採算制をもつて運用しておるというところは高瀬君がよく御承知の通りであります。従つてわが國において、西園寺内閣のときに鐵道國營を断

行したけれども、爾來今日に至るまで、通常の經濟狀態においてはつばに國鉄が獨立採算制を維持して、しかも、ときにはよつては一般會計に相當の利益金を支給し得たといふ事實は、高瀬君の御体験によつて御承知の通りであります。しるかに終戦後國鉄の赤字が著しく巨額に上つて今日に至つた。これは一に戦争に伴う經濟改革の結果がここに現われたもので、なほ敗戦後經濟の機軸が國鉄の上にもにみ出でゐる。こゝういふことで一應の説明はできると思ふので、従つて鐵道運輸を今後國有のままで維持するとして、速からざる將來において、獨立採算制を堅持し得る基礎は十分に築き置られる。諸外國の例に照らし、また過去の鐵道運輸の狀況に鑑みて、この目標は決して誤りでない。私もほかよりに信じております。ただいつから完全なる獨立採算制にはいるかといふことが今論議されてゐる問題であります。従つて今日ただちに獨立採算制をもつて鐵道を運用しようといふのではありません。本年度の予算においては、ある程度一般會計から國鉄の赤字を補填せざるを得ない狀態になつておる。しかしこの獨立採算制が、わが國鐵道の健全なる発達の上からも必然的に企図せられなければならないのであ

らう、漸次その方向に接近していきたいといふ点から、今日の案を出してゐるのであります。石炭の炭價の問題につきましても、從來すでに運輸當局より説明があつたと思ひますが、なければ詳しいことをこの機会に申し上げさせたいと思ひます。

○高瀬委員 炭價の問題については、重要産業並に扱へばよく積極的な努力を運輸大臣がするかどうかといふことを、各委員からも聴いておられますが、その点についてはわれ／＼の納得するような答弁を得ておりません。従つて私は少くとも石炭の面において、鐵道を重要産業並に指定し、従つて石炭の購入單價については、重要産業と同じようにしてくれといふことを絶えず主張している一人であります。しるかにその点については、はつきりした御答弁を受けておりません。これは速記録をざら／＼だされればわかると思ひますが、繰返はこの点についてどういふふうにお考えになつておられますか、御答弁をお願いしたいと思ひます。

○岡田國務大臣 高瀬君は鐵道の専門家であります。おそろ／＼いふ点には特に御了解くださつておることと思ふのであります。重要産業に對する價格差補給金は政府の予算から出す。鐵道用の石炭は政府の予算から買入のであります。この炭價を下げて、補給金を政府が出すこと、政府が高い石炭を買入することは、結局政府のふところ勘定では出す入らずであつて、ただ名前が違ふだけです。そのことは高瀬君よく御承知のことだと思ひます。

○高瀬委員 その点は私は十分了解いたしておりますが、結局鐵道だけが、いわゆる炭價差の生産費をかける理由はなからう。何ゆゑに國鉄が百何十億のよけいな石炭の購入費を出して、いわゆる重要産業に指定されなくて、高い値段で石炭を買つて、石炭業者の生産費を賄ふ必要があるかどうか。つまり鐵道が石炭購入について、さういふ經費をかぶつておるからこそ、運賃が旅客貨物とも三・五倍も上げなければならぬ、いふような事態が生ずるので

旅客に百二十億の負担を與へることに
なりますが、それでもよろしゅうござ
いますか。

○青田國務大臣 大体鉄道を利用する
とか、郵便、電信を利用する人は、こ
れを利用する人が、その受くべき利益に
比例して費用を負担することが原則で
あつて、汽車に乗るたびごとに一般國
民が汽車賃の何がしかを負担するとい
う考え方は、必ずしも健全な行き方だ
ない。しかしかように生活上非常に困
窮している國民に対しては、おのずか
ら別途の方法によつて生活に援助を與
へるべきである。汽車に乗る人に対し
て、國民がみな税金でこれ負担して
いくというような考え方は、決して健
全な行き方ではないと考へております。
これは高瀬君も御承知のことと思いま
す。

○高瀬委員 ただいま青田總理から御
意見がございましたが、私は日本の經
済状態が過去の戦争前のように、ノ
ーマルな状態であつたときには、そう
いうお説も成り立つかと思ひます。し
かし現在のように、たとへば東京もか
くのごとく荒廢し、ほとんど住むに家
もないような状態である。従つてだれ
も好きで手都宮、鎌倉、大磯、あ
るいははなはだしきは熱海、小田原が
通過してゐる人はいないのであります。
これは要するに、今回の戦争の被害に
よつて、やむを得ず遠い所から運賃を
拂つてゐるのであります。これ
はわれ／＼が毎朝起きると食事をす
るのと同じく、生活必需品だと思ひ、し
かも旅客の場合に例をとつてみると、
約百五十キロ以内から通つてゐる人の
運賃が、鉄道運賃収入の約八五％に當
ると思ひます。だから今一種の生活給をも

らつてゐる人から、大部分の収入をあ
げているのが、國有鉄道の現状であ
りまして、昔のようにこれを利用する人
からとるという思想は、現在の國有鉄
道にはあてはまらない。これは飯を食
うと同じように、いや／＼ながら遠い
所から通つてゐる。従つてもしサービ
スに比例しない運賃を國家がきめな
ると、非常な國民に対する間接税にな
る。この點が私の見解でありまして、そ
の點總理と非常に意見を異にするわけ
であります。

○青田國務大臣 これも高瀬君も御
承知のことだ、それだから定期券が非
常に安くなつてゐる。ほとんど費用の
八〇％以上を負担して、定期券の値段
を安くしてゐるのであります。理想か
ら言へば、そういう方には無償電車券
を出すのが、一番高瀬君の論に合うか
もしれませんが、そこまで國民に負担
をさせるのはどうかと思ひまして、特
に定期券を安くしてゐるのでありま
す。

○高瀬委員 定期券を上げることに
ついては、私は前から全然反対してお
りまして、私は前から全然反対してお
りまして、この點はこのくらいにいた
します。

次に伺いたいことは、國家が今回予
算を編成されて、非常に健全財政
の方針を維持されてゐることについて
は、私は敬意を表してゐる一人であり
ます。しかしながらいさゝかこれを見
ますと、要するに均衡予算という名目
上の予算であつて、少しも健全財政で
ないように思ひます。たとえば公債政策に
ついて見ますと、政府は公債を増発す
ることを非常におおそれてゐるようで
あります。この點について國民のやみ
所得が完全に捕獲されないような現在

の狀態においては、公債を公算するの
もやむを得ないのじやないか。たとへ
ば昨日の時事新報の社説にもありまし
たが、日銀の通貨の発行高は大体二千
二百億くらいに止まつてゐる。この通
貨の面から見ますと、その傾向が維
持されてゐる限りにおいては、いかに
も經濟が安定してゐるようであるけれ
ども、日本のインフレーションと高進し
てゐる。これは單に通貨面だけから見
るべきものではないのではなからうか
という社説を見て、私は非常に同感な
のであります。政府としてはこの鉄
道の赤字を補ひ、あるいはほかの場合
においても、公債に絶対よらないとい
う根本の方針に従つておやりになるつ
もりであります。それととも鐵道
などのような生計的な仕事は、たとへ
ば五年間の短期公債というやうな形で
公算しまして、七十億や八十億の公債
を政府がが一背負ひこみになつて
も、これは普通の赤字公債と同一に見
るべきものではなからうかと私は考へ
るのであります。こゝに點について、
政府としては特に一般の公債は公算し
ないという方針でありまして、こ
の鐵道の公債に限る限り、建設改良
以外に、経営面においても一つの公債
を募集されるやうな御意思をおもちに
なつてゐるかどうか。つまり一つの企
業公債です。そういう点について總理
の御意見を伺いたいと思ひます。

○青田國務大臣 今高瀬君のお話の點
は、政府においてもしばしば考へたの
であります。事業公債によつて新規事
業を起すといふことは、必ずしも赤字
公債ではない。従つてどの程度に事業
公債を發行し得るかという問題につ
いても相当考慮したのであります。が、

御承知の通り現在の國鉄の會計をもつ
ては、これが事業公債であらうと
も、利益をもつてその公債の利子を支
弁するだけの見通しがつかない。それ
は一般會計に數十億という負担をかけ
ておることをごらんになつてもわかる
が、公債の利拂さえもできないといふ
公債が、ほんとうの意味における事業
公債であるかどうかといふことになる
。これは實質的に見てよほど考へて
からなければならぬといつたやうな
諸般の考慮から、公債に依存する政策
をやめたわけでありまして。

○高瀬委員 私はこの鐵道に限る限
り、一つのいわゆるインデックスメン
ト・ボンド式の考へから、やはりある
程度までは公債政策によるべしといふ
意見をもつております。その點は
總理と意見を異にしますので、この辺
でやめたいと思ひます。

その次に私が伺いたいのは、行政整
理についてであります。しばしばこ
の委員會で運賃の審議が行われるやう
になりました。実は行政整理の問題
について各委員から熱心な御質問が
ありました。しかも政府委員の答弁
も、運輸大臣の答弁も、はつきりとい
ふだけの行政整理をするのだといふや
うな御意見をわれ／＼は拜聴していな
いのであります。もちろん労働基準法
なんかによりまして、人を雇ふなけれ
ばならぬといふ點は、これは國家の法
律で定めておるのでありますから、わ
れわれは反対する理由はないのであ
ります。その労働基準法で雇ふ一万五
千人でありますか、そういうやうなも
の案に就つておられますが、これは別
に私は反対するわけではないのであり
ます。新規に労働基準法によつて採用

する人間は反対ではありませんが、六
十一万もおつて一体どれだけ補充する
のか、政府としては欠員を補充しないとい
う方針すら、とつてゐるかどうかわ
からないのであります。従つてこれは
運輸當局だけを責めてもだめなのであ
ります。この行政整理について鐵道
は現業官廳でありますから、特殊の性
格はあるにいたしましても、政府の根
本の方針に従つて行政整理をやるなら
やるといふ態度が、すでにこの委員會
に運賃審議を付託されたときに、
きまつておられなければ、われ／＼とし
ては基礎的の論議ができないと考へて
おるのであります。従つて一体運輸省
はどういうふうにするのか、しつこく
聴いておられますけれども、これは速記
録をだら／＼だされればわかりますが、
われ／＼は全然納得いくまでに至つて
いないのであります。従つてこれはど
うしても青田總理の「現行期」のい
ゆる行政整理に対する根本的の考へ、
従つて鐵道の特殊事情は多少考慮する
にしましても、國鉄にはこれだけの整
理をおはせざるつもりだといふ總理
の御意見を、この際はつきり伺つてお
く必要がある。そういうものが基礎に
なりませんが、この運賃値上げの合理
的な審議ができないのであります。ひ
とつその點をお伺ひいたしたいと思
ひます。

○青田國務大臣 行政整理の大綱は本
會議においても、しばしば私からお答
えをした通りでありまして、現在最も
問題となつてゐる出先機關の閉止のこ
ととも、政府の第一次整理案をつくつ
て目下必要な方面と割合合ひ中であり
ますが、おそろく來週中には具體的に發
表し得ることと期待しております。そ

ういう意味の意思表示を受取つておりますから、おそれる来連中くらいには発表することと思ひます。その他一般行政官廳に対しては、現案員はしばらく別として、事務職員については閣議の決定してありますことを申し上げますと、給與の面において二十三年度の予算から一割五分を差引いた給與を歳出に計上しております。これによつて約二十一億、円程度の人件費を節約して、これを予算に計上しております。しかし各省によりまして、それ／＼事情を異にします。たとえば文部省のときは教職員の数が非常に不足しております。あるいは法務廳の管轄してある裁判所、検察廳、その他の司法機關においても非常に多くの欠員がある。また警察部門においても、とうてい人員を整理する余地がない。警察官の定員は大體必要の最小限度に切り詰めた二十五万五千名という数でありますから、今日の情勢からしてこれを整理することは困難であるというふうな特殊の事情にあるものは別として、普通一般の行政官廳においては、事務職員の人件費を一割五分切り下げる。それに伴つて正確に一割五分になるか、あるいは二割の減員になるか、目下これらの事務的の作業を行つておる最中でありまして、遺憾ながら正確な整理人員を発表することはできませんが、その作業が終り次第、いさ／＼具体的な数字をつかむことができるだらうというふうに考えております。

○高瀬委員 行政整理のいろいろの問題が今進行中であるというお話がございましたが、私の希望するところは、できるだけ運輸省においても、いろいろ労働組合等の関係もあり、むずかしいことを存じます。その立場も私は十分了解いたしておりますが、少くとも運輸交通委員会においては、運輸省の考へております内容を、もつと具體的に明示したならぬと、われ／＼がこの運賃値上げを準備する一つの基底的條件が具わらない。従つてそれが具わらないならば、一刻も早く予算を成立するように協力しようと思つても、なかなか鐵道の問題に関する限り、いかにいふことになりまして、その点はぜひこの機会に運輸大臣にも、私は別に政党的な立場でなく、國會議員の立場においてお願いしておきたいと思ひます。

それからまだ二つばかりあります。○川野委員長 總理大臣に対してだけの質問をお願いいたします。○高瀬委員 それから鐵道の労働組合では、運賃値上げをせよとも赤字をなくせよというのであります。國鉄労働組合が鐵道の予算案を批判した意見であります。これはともかくとしたとして、この三千七百円ベースというものをどうしても全官公の労働組合では承認しない、しかも五千四百円ベースというものを主張して、それが全官公の方針としてきまつておるようでありまして、従つてこの資金と物價の問題について、すでに三千七百円ベースと見受けられます。ある筋によると、どうも三千七百九十一円ベースというものはなく維持できない、もうすでに予算編成前に政府方面でもあわを吹いている傾向が見られるのであります。少くとも労働組合全体の意向としては五千二百円ベースかいくらか、はつきり存じませんが、五千円ベースでなければだめだという方針をとつておるように見受けられます。そうしますと、鐵道運賃を値上げすれば、物價というものは、非常に心理的に影響して必ず上ると思ひます。そうすれば三千七百円ベースを維持することはむずかしい。しかも政府から出た方針だと思ひますが、運賃がきまるまで二重價格制度をつくる、こういうことを言つておられる。今まで運輸當局は、運賃値上げというものは物價全体に占める地位が非常に低いから、物價には関係がないなどというので、物價体系なんかと無関係に運賃値上げを主張し、それを実行しておつたわけでありまして、しからば今度は政府の御意見によると、やはり鐵道の運賃の値上げがきまるまでは二重價格制度をとり、三千七百九十一円ベースで資金をきめて、そうしてその次に運賃値上げの率をきまつたところで二重價格制度をとる、こう言つておられることは、すなわちこの國有鐵道の運賃値上げというものが、あらゆる意味で物價に大きな影響があるというのを、政府が認めになつておる証であるかと思ひます。従つて政府の企圖するよりは三倍半の値上げを両方並行してやりますと、非常に物價が高くなり、この三千七百九十一円ベースは維持できないということになりまして、總理の御見解を伺うに伺ひたいと思ひます。

○高瀬委員 今度の予算を組むときには、鐵道運賃の値上げが物價に影響ないという考へで組んだのであります。旅客並びに貨物の輸送資金を引上げることで生活費にどういふ影響を與え、また基礎産業にどういふ波紋を與えるかということ、十分考慮してつくつてあるものであります。物價と資金とは一体として科學的計數に基いて三千七百円ベースをきめたのでありますから、この三千七百円の給與をさらに実質資金として本年一月、二月ごろの实質資金と差異がないという点に基礎を置いて、予算を組んだのであります。政府としては三千七百円ベースは堅持できる、かような考へをえられておられません。

○高瀬委員 この点を見解の相違でありますから、これは他日衝突が解決すると思ひますので、私はこの点については總理の御意見をむりに拜聴することはやめさせていただきます。

最後に、結局たゞ三倍半に値上げするといひまして、政府が百億補助すると、いわゆる鐵道の赤字というものがと／＼／＼になるという計算になつております。しかしながら私はこれは結局労働組合の協力がなければ全然だめになつてしまふと思ふ。もうすでに三千七百円ベースの問題についても問題がある。しかも鐵道は三倍半運賃を値上げしなければ、國家から百億補助を受けても赤字は解消しないといつておられる。鐵道の労働組合は實々と値上げしないでも赤字がないのだ、こういうふうなことを言つておられる。それからまた現在の各私鉄は盛んにストライキをやつてわれ／＼大に困つております。特に國有鐵道の労働組合の中でも、今度は労働組合本部の承認を得なくても地域的にストライキができるのであります。これはどういふわけだ、そういう乱暴なことをきめておられるか、これは実に非民主主義的な労働組合なりと思ひます。ですから、しよつち

○高瀬委員 行政整理のいろいろの問題が今進行中であるというお話がございましたが、私の希望するところは、できるだけ運輸省においても、いろいろ労働組合等の関係もあり、むずかしいことを存じます。その立場も私は十分了解いたしておりますが、少くとも運輸交通委員会においては、運輸省の考へております内容を、もつと具體的に明示したならぬと、われ／＼がこの運賃値上げを準備する一つの基底的條件が具わらない。従つてそれが具わらないならば、一刻も早く予算を成立するように協力しようと思つても、なかなか鐵道の問題に関する限り、いかにいふことになりまして、その点はぜひこの機会に運輸大臣にも、私は別に政党的な立場でなく、國會議員の立場においてお願いしておきたいと思ひます。

それからまだ二つばかりあります。○川野委員長 總理大臣に対してだけの質問をお願いいたします。○高瀬委員 それから鐵道の労働組合では、運賃値上げをせよとも赤字をなくせよというのであります。國鉄労働組合が鐵道の予算案を批判した意見であります。これはともかくとしたとして、この三千七百円ベースというものをどうしても全官公の労働組合では承認しない、しかも五千四百円ベースというものを主張して、それが全官公の方針としてきまつておるようでありまして、従つてこの資金と物價の問題について、すでに三千七百円ベースと見受けられます。ある筋によると、どうも三千七百九十一円ベースというものはなく維持できない、もうすでに予算編成前に政府方面でもあわを吹いている傾向が見られるのであります。少くとも労働組合全体の意向としては五千二百円ベースかいくらか、はつきり

○高瀬委員 今度の予算を組むときには、鐵道運賃の値上げが物價に影響ないという考へで組んだのであります。旅客並びに貨物の輸送資金を引上げることで生活費にどういふ影響を與え、また基礎産業にどういふ波紋を與えるかということ、十分考慮してつくつてあるものであります。物價と資金とは一体として科學的計數に基いて三千七百円ベースをきめたのでありますから、この三千七百円の給與をさらに実質資金として本年一月、二月ごろの实質資金と差異がないという点に基礎を置いて、予算を組んだのであります。政府としては三千七百円ベースは堅持できる、かような考へをえられておられません。

○高瀬委員 この点を見解の相違でありますから、これは他日衝突が解決すると思ひますので、私はこの点については總理の御意見をむりに拜聴することはやめさせていただきます。

最後に、結局たゞ三倍半に値上げするといひまして、政府が百億補助すると、いわゆる鐵道の赤字というものがと／＼／＼になるという計算になつております。しかしながら私はこれは結局労働組合の協力がなければ全然だめになつてしまふと思ふ。もうすでに三千七百円ベースの問題についても問題がある。しかも鐵道は三倍半運賃を値上げしなければ、國家から百億補助を受けても赤字は解消しないといつておられる。鐵道の労働組合は實々と値上げしないでも赤字がないのだ、こういうふうなことを言つておられる。それからまた現在の各私鉄は盛んにストライキをやつてわれ／＼大に困つております。特に國有鐵道の労働組合の中でも、今度は労働組合本部の承認を得なくても地域的にストライキができるのであります。これはどういふわけだ、そういう乱暴なことをきめておられるか、これは実に非民主主義的な労働組合なりと思ひます。ですから、しよつち

出てもこれに懸してあんはいしして明か
なればならない。その事業予算は本
以上一種の見積りであり、目論見であ
べきである。これに法的な拘束を加
えることは、必要な作業が不自然に抑
えられたりして、逆に不必要な経費が支出
されたりして、非能率的な経営や浪費
を奨励するような結果となる。その他
資金の調達について、金銭出納につ
いて、日常煩雑な経済取引を主たる
命題とする企業官憲たる國鉄ともつ

はら權力の行使を任務とする。一般行政官廳との差を無視した規則が適用されているために、國鉄の合理化、經濟化は大いに阻害されているのである。従来官吏の給與については同様のことが言はれる。官廳給與の原則に縛られてゐては給與は自然固定的となり、各人の能率、業績に應じて彈力的に支給する余地がほとんどなく、勤勞意欲の向上に大きな支障となつてゐる。これはまことに私どもの意見に一致した意見なんではありませんが、こういうことを總理大

日清戦役の敗北は、日本に對する外國の威嚇を著し、國民の心を驚かせた。この時以來、國權の伸張と國防の増進が國民の公議となつてゐる。この點については、前記の如く、我々の論議の中心である。さういふ點から見て、この論法でいきますれば、國鉄も民營に移さなければいけないという理論が十分これによつて成り立つていくと思ふのであります。この点について、いわゆる民營す。この点を伺つてみたいと思ひます。

○吉田國務大臣　日本の鐵道が國有になつた西園寺内閣の當時の思想は、むしろ國防の見地から鐵道の國有を急いだものだとは了解しております。今日においては、國防の見地からわが國の鐵道の経営形態を考える必要はなく

なつた。従つて鉄道國有の原則が將來必ず堅持されなければならぬかどうかといふことは、これはよほど研究の余地がある。またこれを民營に移すにしても、わが民間經濟の實態をよく考慮して行ふにあらずんば、そう簡単に、これだけの膨大な事業を民間に移すという計画は実行せられない場合もありまい。また労働運動の委についても考慮しなければならぬ点もありまい。種々の点から考へてみて、今日政府においては、今國有鐵道をすくに民間に移すといふことは考へておられません。

○尾崎(本)委員 御答弁の中からおかれらることは、今までの國鉄は國防上の見地から今日の國營制度といふものが立てられた。今日はそういうことが必要になつたのであるから、といふ御答弁から考へますれば、これは民營に移しても差支えないのだが、民間の事情や、その他のこととにらみ合つて考へなければいかぬから、今すぐ問題にはならないが、將來はこれは考慮してもよいといふふうに受取つてもよろしうございまいしょうか。

○西田國務大臣 十分研究の値打のある問題だ、こういうことをお答へしたものであります。

○尾崎(本)委員 この点はその程度として、いま一つ何つておきたいのであります。それは先ほど高橋委員からも熱心に御質問があつたのであります。今日給與のベース三千七百円を、もつては、いかに政府が難信をもつておられても、どういふつてもこれを堅持していくといふことは、困難であるかと私は考へるのであります。この点について、給與を現在の

三千七百円ベースに置くといふことは、一應私もこれに同意の意を表するものであります。速やかに職階制並びに給與給といふことを加味いたしまして、近き將來に五千円ないし五千五百円程度までに給與を上げていく、こういうことについての御意思があるかどうか、あるいは御計画があるかどうか、この点を伺つておきたいのであります。

○西田國務大臣 二千九百円ベースの賃金に対する職階制の問題が、まだ委員会において最後の結論に到達しておらずのであります。むしろ職階制に対する給與関係は、一日も速やかに解決せなければならぬと思ひますが、この際三千七百円ベースを動かそうといふ考へ方は、政府においてはもつておりません。

○尾崎(本)委員 お忙しいようでありますから、私の質問はこれで終ります。

○高橋委員 私は一点だけ總理事長にお願いしたいと思ひます。すでにこの問題は結論をつけなければならぬ、と私が追つておると思ひます。この委員会においても、運輸大臣並びに事務当局に對して、相當の答へが重ねられまして、なお予備委員会においても議論が盛されております。なお國會内並びに國會外の國民の聲から想像いたしますと、結論を出すべき時期が來ておるのではないかと考へるものであります。そういう意味におきまして、これは私の結論にいたしました。現在の運輸の情勢に對して、貨物運賃は政府原案の通り現在の三倍半、旅客運賃は現行の二倍、定期券につきましては、通定期券の現行の五割、なお

通定期券におきましては現在のすえおきが、現在のいろ／＼な観点から見まして、公正妥當な運賃ではないかと考へるのであります。こう申し上げますと、その結果赤字が出てまゐるのであります。もちろん財源はいろ／＼ございまして、それは詳しく申し上げます。長くなりまして、ただその名目だけ申し上げますならば、おそろく總理大臣におかれましてはキャッチされたいと思ひますので、名目だけ申し上げます。いわゆる終端處理費二割の削減、それから所得税二十一万円以上のものに對する現在の政府原案の減率を六%あるいは一〇%にするといふこと、なお個人財産増徴税を創設するといふこと、なお鉄道會計におきまして約一割を削減すること、その他これについてはずいぶん申し上げたのであります。収入の面におきましては、外債関係なんかに対する収入なども相当あると思ひます。その他重税産業に対する價格差補給金、この運賃率の問題、こうしたものの財源を考へますと、先ほど申しましたこのいわゆる運賃の倍率が出てくるのではないかと考へます。すでに結論を出さなければならぬときがまいつておりますので、この總理事長の御決意のほどを承つておきたいと思ひます。

○西田國務大臣 政府は、今國會の御審議を願つてゐる予算案に對する各種の法律案が、最善のものとして提案いたしてゐるのであります。それに対していろ／＼御修正の御意見が今あつたやうであります。この点については、關係閣僚全部と協議した上でなければ、賛成であるかどうか答へることはいたしかねます。

○川野委員 是はかに總理事長に對する質疑はありませんか。運輸大臣並びに政府委員に對する御質疑はありますか。

○總江委員 運輸大臣にお尋ねしたいのであります。先日ちよつとお尋ねしたのであります。國鉄労働組合におきましては、運賃値上反對である。運賃値上げしなくても、その大した赤字が出ないといふ資料を出してあります。われわれその資料を見まして、それが正當だといふふうに見てゐるわけでありませう。現状に運賃をすえおいた場合、何ぼかの赤字が出るように、政府の推算された資料には出ておりますが、その資料は石炭が二・六倍、その他の物件費や何か、あるいは七割、あるいは十割上つたものとして計算いたしてあります。物價がこのままにすえおかれた場合において、運賃がすえおきであるならば、はつきりした赤字はどれだけであるかといふことの詳細な数字を承りたいし、また先日も質問しましたように、國鉄の財政が赤字であるといふ大きな原因は、もちろんインフレの原因もあるし、いろ／＼な原因はあるわけなんです。賃金が安過ぎるため、いろ／＼な作業における能率が上らない、そのために各駅で見ると、貨物輸送においても、大きな貨物の滞留が生じてゐる。最低生活を保証する賃金を支給することが能率の増進であるとおわれ／＼は解しておりますが、大臣のお考えはどうかでありますか。お伺ひしたいと思ひます。

○西田國務大臣 お答えいたします。國鉄労働組合の一部の者が値上げに反對運動をやつており、またそれから出ております何か文書を私はまだ見ておりませんが、現行運賃で赤字にならぬ、引合ふものなどといふことが書かれております。そのあたりが、私はその採算がどういふ基礎から出したものかは知りませんが、さういふ採算には全然信を置くことはできません。それから現行運賃ではどれくらい赤字になるかと申しますと、物價と賃金が今手定めたしてありますように改訂をせられますと、約六百九十億円の赤字になる計算でございます。

それから第三に、従事員に對する賃金が安いから能率が上らないので、賃金が山積をしてゐるのではないかと、いふ御質問でございます。十分なる満足すべき賃金とは言えないかもしれませんが、今改訂を考へております三千七百円ベースは、實賃金を充實するいろ／＼な方策をとつておるもので、この方策が実行せられましてならば、まず日本の今日の敗戦經濟の現状から考へまして、がまんをしてもええ賃金水準と考へておられます。賃金のたくさんできておられます原因は、いろいろほかにあると私は思ふのであります。これら賃金を減少いたしましたためには、もちろん國鉄従事員の能率の増進、勤勞意欲の向上等によりまして協力を得なければならぬと、他にも賃金の数が足りませんのと、あるいは施設などが破壊されておりました、まだ復旧ができておりませんといふいろ／＼な原因がございまして、これらについては、それ／＼できるだけ貨車の新車製造に着手してあります。その他施設の改良復旧等につきましては、今の施設と資料と予算の許す限り、これに關して努力を傾注する考へてございまして。

○西田國務大臣 お答えいたします。國鉄労働組合の一部の者が値上げに反對運動をやつており、またそれから出ております何か文書を私はまだ見ておりませんが、現行運賃で赤字にならぬ、引合ふものなどといふことが書かれております。そのあたりが、私はその採算がどういふ基礎から出したものかは知りませんが、さういふ採算には全然信を置くことはできません。それから現行運賃ではどれくらい赤字になるかと申しますと、物價と賃金が今手定めたしてありますように改訂をせられますと、約六百九十億円の赤字になる計算でございます。

○西田國務大臣 お答えいたします。國鉄労働組合の一部の者が値上げに反對運動をやつており、またそれから出ております何か文書を私はまだ見ておりませんが、現行運賃で赤字にならぬ、引合ふものなどといふことが書かれております。そのあたりが、私はその採算がどういふ基礎から出したものかは知りませんが、さういふ採算には全然信を置くことはできません。それから現行運賃ではどれくらい赤字になるかと申しますと、物價と賃金が今手定めたしてありますように改訂をせられますと、約六百九十億円の赤字になる計算でございます。

○西田國務大臣 お答えいたします。國鉄労働組合の一部の者が値上げに反對運動をやつており、またそれから出ております何か文書を私はまだ見ておりませんが、現行運賃で赤字にならぬ、引合ふものなどといふことが書かれております。そのあたりが、私はその採算がどういふ基礎から出したものかは知りませんが、さういふ採算には全然信を置くことはできません。それから現行運賃ではどれくらい赤字になるかと申しますと、物價と賃金が今手定めたしてありますように改訂をせられますと、約六百九十億円の赤字になる計算でございます。

○堀江委員 私の質問のやり方がまずかつたのだと思いますが、物價を値上げしない場合、現行の物價水準で現行の運賃の場合の赤字の見込みでございす。それから次に三千七百円ベースの問題でございすが、これに對しては、奈良大会においてもやつておりますし、またこの國會におきましても、労働者賃金ベースの問題について論議がありましたが、加藤労働大臣なんかも三千七百円ベースでは食えないといふことは言つておられました。三千七百円ベースは、七割の消費物資の値上げを中心にして、やみ物資が六割いくらかの値上りを見ての結果でありまして、三千七百円ベースなるものは、実質賃金を低下させるといふことは、もちろん各種の統計から見まして、私もそれを肯定してゐるものであります。これは必ず労働政策が起つてくる。また物價はおそらく政府の予定のごとくこうした運賃の大幅値上げをおやりになると、二倍以上に上る。さらにインフレが拍車をかけられるといふことは当然予想されることであります。政府は同僚議員の御質問に對して、三千七百円ベースは維持できると言われ、さつきも總理大臣は三千七百円ベースは維持できるように御答弁になつておりましたけれども、われわれは断じて維持できないといふ見解をもつておるのであります。これは見解の相違であります。かりに三五倍の運賃値上げを実行した場合に労働政策がある。もちろん五千二百円ベースの現在の要求は、物價値上げをしない場合の要求でありまして、物價値上げが七割も行われ、さらにそれが實際においては物價が倍にもなつたと

すれば、もつと大きな労働組合の要求が出てくるものと思ひますが、これに對して政府が必ずこの要求を容れられなければならないような状態になることとは、明らかに見通しが立つておけであります。こうした場合においてさらに政府は運賃値上げをされる意向であるかどうか。その点について御答弁願ひます。

○岡田國務大臣 第一の御質問、現行物價のままで現行運賃の場合は、ただいまの案に比して、一箇年に三百五十二億七千万円ばかりの赤字が出る計算になつておられます。なお加藤労働大臣から三千七百円ベースではやつていけない、といふお話があつたさうであります。それは加藤氏個人の御意見であるが、私はまだその點を聞いておりませんが、閣議においては三千七百円ベースを認めておるのであります。それから、もし將來物價、賃金が改訂されたときに、さらに運賃を値上げするかどうかといふお話でございすが、これはそのときの経済並びに社会情勢によるのでありまして、だいまからは予定できないことでございす。今そういう場合になつたら、さらに上げるかどうかといふことも、実は考へておらない次第であります。

○堀江委員 次に伺ひたいのは、國鉄の経理のあり方でありまして、今國鉄の値上げそのものは、國鉄の復興といふことは大して重要視されないで、いろいろ資料を見ても当面のいわゆる独立採算制が中心になつてゐるやうにわれわれは感ずるのであります。この点はだれかの質問もあつたわけでありまして、第一に鐵道の経理そのものが大體横式であつて、はつきりした貸借対照表のような形式でできていなかった。しかし昨年からその方式になつてきて、減價償却なども今年は六億一千万円いくらか計上してあるわけでありまして、この経理の問題は、國鉄を再建される大きな基本的な問題だとわれわれは考へるわけでありす。現在の國鉄の施設をどういうふうに押さへるか。またその施設の價格をどういうふうに見るかといふことによつて、國鉄の再建はどうかといふにやつていかなければならぬかといふことの結論が、私は出てくるものであると考へるのであります。本年度の償却費が六億一千万円かなんぽかになつておるわけでありまして、もつと償却はよくしなければならぬ。それはいろいろ財政の都合でできないといふ説明も聞いたのであります。しかしこの資産の償却といふ問題であります。が、資産の償却をある程度減らすことによつて、それを建設の方の資金にまわしていくといふことがなかつたらば、國鉄の再建はあり得ないといふわけでありす。今年計上されておる六億四千万の償却費は、どういふふうな償却方法をとられるのであります。か。その資料がございせんので、その償却の使い道について御説明願ひたいと思ひます。

○岡田國務大臣 國鉄の資産でございすが、大體御説の通りに、物價が暴騰いたしまして、貨幣價値が下つております。現在、帳簿價格によつて資産を評価しないで、時價を加味したものに組みかえて評價を出したらどうかといふ御意見ではないかと存じます。しかしあるいは民間企業におきましては、そのような方法をとり場合もあると存じますが、國營事業の場合といつたしましては、財産の評価を出しまして、その益金を建設費、新設費等に入れていくことは、私は堅實な経営の趣旨ではないと考へます。堀江さんの御指摘のごとき、今年約六億一千万円の減價償却をいたしております。これは堅實な行き方ではないとして、建設費などは別に予算を計上してやることにいたしております。これが私は適當な方法であると思ひます。もし資産を評価を、時價を加味して評價を出したといつたとしても、それは帳簿面のみのことでございまして、現実にはその益金は資金として生れてまいりませんので、それを使うわけにいかないことであらうと思ひます。それから今年度の六億四千万の減價償却は、予算参考資料の第九表にございす。すなわち、これを鐵道の路線、施設の維持費に向けて使つていく、いわゆる補修費などの中に組み入れて使つていくことにいたしております。

○川野委員 重井委員。重井委員。私鉄と國鉄の経理關係についてお尋ねしたいと思ひます。私鉄は赤字が出る。國鉄も赤字が出ておる。そして私鉄から當然國鉄に對して支拂いしなければならぬ。貸金、使用料とか、あるいは切符の買上代金、こうしたものを私鉄がかなり支拂いをしておる。しかもその國鉄の金によつて私鉄を運営しておる。こういうことを聞くのであります。現在私鉄の國鉄に對する貸借表——金額がわかればいいのですが、そうした全体の金額と、各私鉄の貸借表がございまして、御提出願ひたいと思ひます。

○岡田國務大臣 重井さんの御質問は、私鉄から國鉄に對する支拂勘定になります。ものが停滯しておつて、私鉄關係がそれを相當流用してゐるのではないかと御指摘でございす。現在の未拂ひにせられておられます額は、たゞいま持ち合せておられますので、あとで調べましてできるだけ早い時期に御説明を申し上げたいと存じます。が、今私鉄の大部分が困難な経理状態をやつてゐるやうでありますので、今の状態からいいますと、重井さんの御指摘のような未拂勘定がだん／＼に累積をいたしていく部分も想像せられるわけでありす。それらにつきましては私もよく調べて、不合理な状態を來しているものは十分償還をいたしまして、拂込みを勵行いたさせたいと存じます。

○重井委員 各同僚の委員からしばしばお尋ねがあつたのでございすが、それに基づきまして、外郭團體に對してつと積極的な対策を現在御考慮になつてゐるか、お尋ねいたします。

○岡田國務大臣 外郭團體につきましては、いろいろ世間のうわさもございす。そのうち一部のものは先週來その責任者を呼びまして説明を求めつてございす。なか／＼多忙でございすので、この運賃法の審議が済みまします。積極的な活動はできにくいと思ひますが、一段落いたしましたならば、具体的に調査検討を加へまして、不合理な点が発見せられますならば、是正改訂いたしていきたいと存じております。

○重井委員 外郭團體に對しまして、直接監督し、あるいは監督できない

い關係があるのかもしれないが、私はもしその外郭關係の責任者の出頭が求められるならば、現在の経営内容をお聴きしてはどうかと考えるのであります。その点はいかがでございますか。

○岡田國務大臣 決して差支えないことであるかと存じます。しかし眞井さんも總理に御質問の場合に仰せられておりましたように、すでに運賃法案も、予算案も、たいへん時期が切迫をいたしておりますので、時間の關係もございまして……、そういうことをおやりになつてもいいと思ひますので、もし委員會におきましてそういう御決定になりますれば、そういう輪旋をいたしまして結構でございます。

○川野委員長 岡村利右衛門君。

○岡本委員 三倍半という運賃値上げの説明をたびたび同僚議員から求められ、また説明を聞いたのでございまして、けれども、どうも三倍半の根拠はつきりしないのであります。もう一度はつきり御説明願ひたい。

○岡田國務大臣 お答えいたします。まず今回の決定の根拠は、大体原則としていたしましては独立採算制、すなわち経営原價に合うような運賃率を定めたいということが原則でございますが、ただ、ただいまのインフレーションの高騰しております現状におきましては、物價政策に第一の重点を置かなければならぬ、という必要上、物價のある程度の水準で抑制しなければならぬという考えがそこに加つてまいりました。それはすなわち運賃法の第一條の中の基本的理念の項目を四項目あげております。その生産を阻害しない。産業の発達に資する……項目にあて

はまるわけでございますが、同時にまた資金その他ともよく調和のとれるというところから考えまして、今回の物價と資金の改訂によく調和がとれようという見地で、一應そろばんをはじきましたわけでありまして、その結果運賃の倍數を決定いたしましたわけでございますが、しかし独立採算制を全然根本的に崩壊せしめるがごとき大きな赤字を出すこともできませんので、まず今日の國民生活の現状から考えまして、従来の運賃に比して、採算原價から幾分高い旅客運賃でありまして、今日現状から負担できるという水準を求めたわけでございます。そういうことを補填するに一般會計からその赤字を補填することになりまして、結果的に申しますと百億円の一般會計からの赤字補填を出す、しかしそれは鐵道を利用せる以外の全部の國民の負担に擔することになるのでございまして、そういう水準がまず今日の日本の経済の現狀から考えまして適當なところであると信じてまして、結論を得ました次第でございます。

○岡村委員 この間の公聴會などを観ますと、旅客運賃は大体二倍が適當である、あるいは貨物運賃は三倍半である、四倍、五倍というところがあるが、適當であるか、これに對して大臣の考えを伺ひたい。

○岡田國務大臣 公聴會におきましてそのような御意見が多かつたように拝聴いたしておりますが、一應これは御意見といたしまして、そういう考え方もあると思ひますけれども、政府といたしましては物價政策の担当者、あるいは総合経済を担当しております

者、またわれ／＼のごく現業の責任をもつておる者等が、経営原價の面などからこまかく科学的に秩序ある計算を組み立ててまいりますと、やはりただいまの三・五倍率という結論になるのでありまして、旅客二倍ないし二倍半とか、あるいは三倍とかいう標準も、その理由根拠はそれ相當にあるわけだと私は考えますが、その計算は、そろばんをはじき出す出発点と、考える基準の相違によりまして、そういうふうに通つてくるのではなからうかと考えます。

○岡村委員 大体その問題は大臣の説明で了承できましたけれども、先日同僚議員からパスの調査要求をしたはずで、まだそれをいたしたかぬように思ふ。これを至急お願いしたいと思つております。

○岡田國務大臣 岡村さんにお答えいたします。大体印刷は上つておるようでございまして、まだ仕上げをやつておるようでございまして、もし午後におもてするようございしたら、お願ひをいたします。できませんでも、明日はきつとお願ひ申し上げます。

○小笠原委員 今度の値上げの重要問題と見做すに非ず大なる關係があると思ひまして、先般資料の要求の中に、私から戦時中に強制買収した民間路線、その各線ごとの赤字の總額、それらの問題を全部そろえて出していたで、それは各線の總額のなものでなく、その一つ一つの關係を調査していただくように要求してありますが、それができておるかどうか。それからなおその他に各委員から出した資料の要求は全部おそろいになつたのであります

しよ。か。その点も併せて伺つておきます。

○加賀山政府委員 伺ひました資料のうち、皆さんの御参考になるようなこと、それから特に御希望になつた資料と二通りあるわけでございますが、資料といたしましては、ただいまのことと、ほとんど大部分できておるつもりでございます。大体委員會を通じて提出いたしておるということでありまして、

○小笠原政府委員 私の要求した各資料、それが最も重要な關係で、私はそれを要求したのであります。

○加賀山政府委員 早速取調べます。私の方ではもう提出しておるつもりでございます。

○小笠原委員 私の申し上げるのは、買収した各線ごとの赤字の關係を要求してあるのですから、その点をどうか……。

○岡田國務大臣 小笠原さんによつてと伺ひますが、戦時中に買収しました私鉄会社の一線ごとの今の経営の損益狀況でありますか。

○小笠原委員 そうです。

○岡田國務大臣 それはまだできておりませんので、至急つくりまして……。

○川野委員長 委員長からも運輸當局に要請しておきます。先般より参考資料の要求が委員から多數あつたわけでありまして、また昨日も相當参考資料の提出の要求があつたと委員長も考へております。昨日の御答弁によりましてと本日までに提出する、こういう御答弁であつたようでありますが、しかしいろいろ／＼な事情で今日まで御提出になれない点も承知いたします。できるだけ

け月曜日までに御提出願つておきます。

○加賀山政府委員 昨日尾崎委員から御要求になりました資料は本日差上げております。

○小笠原委員 これは値上問題も大分世間にかましくなつておるし、何分修正というやうな問題も起ることは予測されるのであります。その場合に輸入の關係をどの辺に求めるかということとは、政府當局もわれ／＼委員も研究しなければならぬと思ふのであります。その点をまとめるための参考になる資料であり、あなた方も修正された場合に、どの点をもつて應じようというやうな覚悟のもとに今日調査する資料であります。ただ審議の期間ばかり急いでおられますが、これはかえつて急いだ方が結果が導くかもしれませんから、審議を盡す意味において至急やつていただきたいと思ひます。

なお委員長に申し上げますが、資料が集まらないのに、毎日こうしてお互いにむりして質疑應答ばかり続けておるやうでは困りますから、資料がいつできるかというのを考へて、月曜日と言わずに火曜日でもいいから、そつくりそろつてから審議にはいつたらどうですか。

○川野委員長 委員長に資料が配付になりませんので、まだ配付にならないかと考へましたが、大体の資料は要求者の方に今日出されたものであります。小笠原委員の御要求の参考資料はまだ御提出になつていないという御答弁でございますが、しかしこの資料は至急に提出させることにいたしました。存じます。なお質疑は質疑でやはり並行してやつていきたいと存じます。

この際お諮りいたしますが、午前の会議はこの程度にいたしまして一旦休憩し、午後一時より再開いたしまして、場合によつては懇談会でも開いてみたいと考えるわけでございますが、いかがいたしましょうか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○川野委員長 御異議がなければ、午後一時より再開することにして、これにて暫時休憩いたします。

午後零時十二分休憩

〔休憩後は開会に至らなかった〕

昭和二十三年十月二日印刷

昭和二十三年十月四日發行

衆議院事務局

印刷者 印刷局